

平成28年度 第6回板倉区地域協議会 次第

日時：平成28年8月25日(木)

午後6時00分から

場所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告

- (1) 新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について 資料No. 1

5 協議

- (1) 自主的審議事項について

- ア 自然再生エネルギーを活用した小型水車発電設備の設置について
- イ 地域振興部会
- ウ 健康福祉部会
- エ 産業建設部会

- (2) 視察研修について 資料No. 2

- (3) その他

6 閉会

- ・次回(予定) 9月28日(水) 午後6時～第7回板倉区地域協議会

板倉コミュニティプラザ 201・202 会議室

平成 28 年 8 月 25 日

新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について（報告）

1 説明会の開催状況

○ 町内会長への説明

- ・ 7 月 14 日（木）、中郷区・板倉区町内会長への説明会
- ・ 7 月 20 日（水）～27 日（水）、7 月 14 日に欠席した町内会長への説明
※説明した町内会長：中郷区 22 町内/23 町内、板倉区 46 町内/50 町内
（説明不要とされた町内会長：中郷区 1、板倉区 4）

○ 地域協議会への説明

- ・ 7 月 22 日（金）中郷区
- ・ 7 月 27 日（水）板倉区

○ 市民説明会

	期 間	開催回数	出席者数
中郷区	7/28～8/2	6 会場、計 6 回	154 人
板倉区	7/28～8/5	7 会場、計 8 回	469 人
合 計		13 会場、計 14 回	623 人

2 主な説明内容

【組合解散関係】

- ・ 組合の施設運営関係費の約 8 割を占めるごみ焼却の共同事務を解消すると、事業は斎場、温浴施設、一般廃棄物最終処分場、広域看板の維持管理となり、予算規模は約 5 分の 1 の 7 千万円と大幅に縮小する。
- ・ 縮小された予算規模で斎場などの施設を運営していくことは難しい、との組合の意向もあり、両市で協議を行い、平成 28 年度末の組合の解散を目指すこととした。

【ごみ関係】

- ・ ごみの分別や排出方法が一部変更になる。
 - 板倉区の場合、プラスチックごみが燃やせないごみに変更となる。
 - 新井頸南クリーンセンターへ持ち込んでいた燃やせるごみは、指定シールを貼ることで町内の集積所へ排出可能となる。
 - 持込み先が、新井頸南クリーンセンターから東中島のクリーンセンターに変更となる。

【斎場関係】

- ・ 組合解散後も引き続き経塚斎場を利用することができる。
- ・ 経塚斎場を利用する際は、管外料金が適用されることとなる。また、妙高市では、斎場運営のコスト計算を行った上で、使用料の見直しの必要性について検討している。
 - 使用料が大幅な増額とならないよう、引き続き妙高市に申し入れる。
 - 利用者の皆さんにとって大きな負担とならないように、市として何らかの配慮ができないか検討する。
- ・ 上越斎場は、中郷区及び板倉区の火葬の受入が可能な状況にある。

§ 1. 水車発電設備導入による地域活性化の可能性

1. 電力界の現状

電力界全体の現状としては此度の東日本大震災によって原子力発電の稼働停止等により電力エネルギーの危機存亡に現在直面しています。この現状を踏まえて、提案は小規模の発電ではありますが、この現状の一助となればと願うものであります。

2. 水力発電とは

水力発電は河川路に水車設備を設置し発電する設備です。

条件として、高低差と流量が必要（有れば）昼夜、問わず発電できる。故に水力発電は川の流れて水車を廻して発電する仕組みです。

§ 2. 水車発電設備導入に必要な対応条件と適合性

1. トンネルからの湧き水が常時、毎分6～7 t大熊川に放出・排水されている。
2. 年間の水量が一定で整流である。
3. " " により年間を通じて安定した発電が得られる。
4. 湧き水であるのと、埋設配管の為、ごみが皆無である。
5. 水路の掃除は不要である（澄水の為）。
6. 水質が良好であり、水温が年間ほど一定である（凍結しない）。

以上から水車発電設置に適合していると判断する。

§ 3. 水車発電設備導入の期待効果

1. 地産地消を図り、地域の生活改善を図る（地域利用する）。
現状の防犯照明（夜間）は購入電力で対応している（支払発生）。
今後は防犯照明の一部に利用する。
2. 売買し収益を図る（昼間は電力会社に売電する）。
3. 災害時に於ける非常用電源としての利用が出来る。
4. 一般家庭が停電時でも発電可能（一部）
5. CO₂発生させないクリーン発電ができる（地球に優しい）。
6. 環境に優しく災害に強い（自主・分散型エネルギー社会の実現に貢献）。
7. 1年間を通じて安定した発電ができる（ソーラー・風力発電は変動が有り電力は一定ではない）。

§ 4. 小型発電設備の規模（能力）の算定

◎現状の放出口（排水口）のサイズ（大熊川へ排水の放出口）

（次ページに記載）

〈 北陸新幹線飯山トンネルの排水を活用した板倉区活性化策のご提案 〉

～ 自然再生エネルギーを活用した小型水車発電設備の設置 ～

板倉区地域協議委員会
平井達夫

H25年12月18日付けで頭書の件について協議事項として提案いたしました。
(資料内容項目は前回提案の別紙通りよって今回は詳細は割愛致します)
その後、関係先及びメーカー等との会議(打ち合わせ)を重ねました。
その経過、結果を報告し、結論と致します。

(記)

§ 1. 発電量について

当初の提案による計算方式が官庁(国・県・市)との計算方式とに相違があり又、発電効率算定率(%)にも相違がある。
メーカーに於いても発電装置の方式、機種等によっても発電量の違いに差が生じている。
よって、提案時の1/3 ~ 1/4程度の発電量の見込みである(総合的に判断した場合)。
然るに、発電販売金額も同様、当初と比して1/3 ~ 1/4程度となる見込みである。

§ 2. 設備費において

- ①提案時のH25年頃迄は世情が悪く(特に経済状況が悪く)その状況下、各メーカー及び商社等は生き残りをかけた、売る上げを上げる為に売るのが為のダンピング競争が発生していました。その結果、機械装置及び設備工事費がかなりの低価格の状況でありました。
- ②世情はその後のアベノミックス等の効果により環境の好転の兆しにより、この3~4年前述の事項については、価格高騰の状況下にあります。
よって、当初計画工事費では施工不可能な状況となっています。
尚、現時点では当初計画時の 30%~40% UP 状況、である。

§ 3. 発電量を0.375KWHと仮定した場合の発電販売金額 (参考値)

- ・ $0.375\text{KWH} \times 35.70\text{円/kw/h} \times 24\text{h} \times 360\text{日} \approx 115,668\text{円/年}$
- ・ 20年間に置き換えた場合 $\approx @115,668\text{円/年} \times 20\text{年} \approx 2,313,360\text{円/20年}$

§ 4. 設備費 (概算金額)

- ・ 当初計画の場合に於ける設備費 $\approx 3,100\text{千} \times (1.3 \sim 1.4)$
 $\approx 4,050\text{千} \sim 4,500\text{千}$

§ 5. 市(本庁)の見解として

- ①上越市で主体での実施施工は現状では不可能である。
- ②町内会、その他の組織(企業含む)で実施するならば上越市として話には乗る。
- ③市として補助金を利用しても現状では全額補助は出ない為、よって自己資金が必要である。
- ④他の組織でも計画の予定があるが、事業化が難しいと考えている、20年売電しても期間が長期の為返済の問題がでる、よって二の足を踏んでいる状態である。

§ 6. 結論として

- ①今回の提案物件詳細、理由・内容については別紙(申請時)に示した通りである。
- ②・自然資源の有効活用 ・自然再生エネルギー ・水利権の不要の為、煩雑さの解消
・湧き水による清水利用 ・板倉区の地域活性化が図られる。
・北陸新幹線開通の置きお土産(副産物)・その他。等による環境・適合性が好条件である。

※ 収支面のみで検討した場合、設備投資・減価償却を考慮した場合は不可能と考える。
以上、実現出来なく非常に残念である。

視察研修について

1 日程(案) 9月上旬、10月中旬、11月中旬(去年は11月12日)

2 視察研修(案)

番号	希望の日程	テーマ	視察先	研修内容
1	9月上旬	地域活動支援事業の検証	地域活動支援事業の現場 (板倉区内)	・地域活動支援事業の現場検証
2	10月中旬	原発の安全対策と避難について	東京電力柏崎刈羽原子力発電所 (柏崎市・刈羽村)	・原発の安全対策と避難マップ状況について
3	10月中旬	上越市への観光客促進	北陸新幹線金沢駅 (金沢市)	・金沢駅周辺の状況について ・新幹線利用客の流れについて
4	11月中旬	滞在型市民農園	クラインガルテン妙高 (妙高市)	・滞在型市民農園の概要、課題等について ・利用者と地域住民との交流について
5	11月中旬	地域活性化	十日町市地域おこし実行委員会 (十日町市池谷集落)	・過疎・高齢化が進んだ地域において、集落を維持していくための活動方策や現状と課題について、NPO法人十日町市地域おこし実行委員会のスタッフから説明を受け、地域協議会委員との意見交換を行うほか、団体構成員からの案内を受けながら池谷集落の視察を行う。
6	11月中旬	地域活性化	農村レストラン&直売所すがばたけ (長岡市栃尾地区) やまこし復興交流館おらたる 木籠 メモリアルパーク (長岡市山古志地区)	・農業生産法人の設立の経緯や施設の運営状況について視察する。また、中越地震で大きな被害を受けた山古志地区の震災状況及び自主防災組織について研修する。
7	10月下旬	移住促進	ギルドハウス、ゲストハウスハチャネ (十日町市)	・都会からの若者の移住促進促進活動について研修する。

3 過去の視察研修(参考)

年度	視察先	研修内容
平成27年度	十日町市大地の芸術祭事務局	大地の芸術祭による地域活性化について
	浦川原区総合事務所	浦川原区の小学校のあり方について
平成26年度	長野県飯縄町役場	i バス事業(新公共交通システム)について
	長野県飯山市役所	移住促進施策・空き家を活用した取組について
平成25年度	上越市大島区板山	中山間地の移住支援について
	小千谷市役所	自主防災活動の取組について
平成24年度	区内研修	公の施設の再配置対象、地域活動支援事業対象現場
	市内施設	新幹線新駅等の市の主要プロジェクトの視察